

記者会見要旨

日 時：平成24年2月28日（火）午後2時00分～午後2時40分
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは始めさせていただきます。

まず、先日の株式売買システムの障害につきましてお話をさせていただきます。投資家の方々を初め、多くの市場関係者の皆様方にご迷惑を、またご心配をおかけしましたことを大変申し訳なく存じております。

今回のシステム障害による一部銘柄の売買停止という事態は、本来東証自身が市場開設者としての責任感を持って、自らの目と手でシステム障害に対応すべきところを、システムの信頼性への過信を背景にして、対応が十分にできていなかったために発生したと認識しております。

再発防止策につきましては、16日に皆様方にもプレスリリースさせていただいておりますけれども、深夜・早朝時間帯の監視体制の強化、それから障害発生時の確認手順、確認項目の再整備、現場から経営陣への連絡・報告対象となる事象の範囲を従来よりも大きく拡大することによりまして、取引所業務への影響の可能性があるシステム障害の検知・把握を経営陣を含めて確実に行う、そして、障害対応とその確認が速やかに着実に行える体制を確立してまいりたいと思っております。

また、このたび障害が発生したのは、株式売買関係のシステムでしたけれども、他に我々は多くのシステムを動かしておりますので、その他のシステムに関しても広範に点検を行いまして、同様の体制の強化を図ってまいります。

引き続き市場の運営に万全を期していく所存でございますので、皆様方におかれましても、ご理解のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

2つ目は、手元に資料があると思いますけれども、今回のオリンパスや大王製紙の事件を受けた当取引所の対応です。上場制度上の対応を制度要綱として取りまとめましたので、その概略をご説明いたします。

わが国の上場会社のコーポレート・ガバナンスに関しましては、法制審議会・会社法制部会の議論が先週再開されまして、白熱した議論が行われていると聞いております。法務省の中間試案に対するパブリック・コメントについても、これらの事件が少なからず影響を与えておりようですので、私どもといいたしましては、これまで以上に積極的に議論に参加して、社外取締役の必要性、あるいは社外要件の強化の必要性を従来以上に訴えていく所存です。

しかしながら、一連の事件を受けまして、わが国証券市場に対する内外の投資家の不信感は非常に急速に高まってきておりますので、まだまだ時間がかかる審議会の結論と、その後に予想されます立法にすべてを委ねてしまっていたのでは、内外の投資家の失望を招きかねないと危惧しております。

そこで、私どもでは、市場開設者として早急に信頼回復のためのメッセージを内外の投資家に発信することが非常に重要であると考えまして、これらの会社が事実解明のために設置した各種委員会の報告書を通して明らかになった事実を詳細に分析してみましたところ、私どもの独立役員制度をはじめとする上場制度や啓発活動に十分とは言えない点がどうも今まであったということがわかりました。

今回の見直しは、この2つの事件で明らかになった独立役員制度をはじめとする上場制度上の不備を早急に手当てすることで、一歩でもわが国証券市場の信頼回復を図ろうとするものです。

見直しの概要ですが、私どもでは、2009年に独立役員制度を導入しまして、社外取締役か社外監査役の中から最低1名、独立性の基準を満たす「独立役員」を確保するよう義務付けを行っております。今回の見直しでは、この独立役員について、独立性の開示を強化いたします。

具体的には、独立役員のうち、会社との間で取引関係を持っておられる方、あるいは他の会社との間で社外役員を相互に就任させる関係におられる方、あるいは会社から寄付金等々を受ける関係におられる方、こうした情報を開示していただくこととします。あわせてこうした情報を株主が総会における議決権行使に役立てやすい形で提供していただくよう努めていただくこととします。

さらに、独立役員以外の社外役員についても同様の強化を行いますが、これは社外役員が独立役員の有資格者であり、基準さえ満たしていればいつでも独立役員になることが出来ることに着目したものです。

一連の事件では、独立役員はもちろん、独立役員に指定されていない社外役員の中にも、会社との取引や役員相互就任、あるいは会社からの寄付といった、独立性についての株主の判断に影響を及ぼす恐れのある関係を持っておられた方々が少なからず存在したことがはっきりしてまいりまして、我々としては、今後これを開示していただいて、株主の議決権行使の判断に供していただこうというものです。

次に、独立役員の構成について、上場会社に配慮を求めます。

具体的に申しますと、独立役員の中に取締役会での議決権を有している者が含まれていることの重要性を十分に踏まえたうえで、独立役員の指定を行うよう努めていただくこととします。

一連の事件を見てみると、いずれの会社でも独立役員は社外監査役からしか指定されていませんでした。このことは、例えばオリンパスの独立役員について申しますと、代表取締役解任の決議に参加する権限を持っていなかったということです。大王製紙の独立役員について申しますと、ファミリー企業の私物化が起こりやすいような企業グループの形成に異議を唱える権限もなかった、ということになります。

このような事実にかんがみまして、独立役員の中に取締役会における議決権を持った人、つまり社外取締役が含まれていないと、独立役員がその役割を果たそうにも、権限不足では十分に役割を果たせない場合があることがはっきりしたということです。

そこで、上場会社には、独立役員に社外取締役が含まれることの意義、言い換えますと、重要性を十分に踏まえた上で独立役員を指定するよう努めていただきたいと思います。

その他にも、一連の事件の教訓から、独立役員がその役割を十分に果たすための社内サポート体制の整備を求めたり、内部統制システムの適切な構築・運用を求めるといった内容を盛り込んでいます。

また、以上のような制度的な対応に加えまして、当然、啓発活動も強化してまいります。具体的には、独立役員向けのハンドブックを発刊して、独立役員の役割を明確化して、独立役員の実務の参考に供することなどを実施してまいります。

本件につきましては、本日からお手許の制度要綱をパブリック・コメントの手続に付しまして、その後の規則改正の手続きを経て、今年5月を目途に実施していきたいと考えております。

詳しくは、この後、事務局からブリーフィングを行う予定ですので、そちらにもご参加いただければ幸いです。

本日のご説明は、この2つでございます。

記者 今もお話がありましたが、2日にアローヘッドでシステム障害が発生して、午前中 241 銘柄の取引ができなくなりました。既に原因や再発防止策については発表されていますが、改めて組織運営や企業統治のあり方、あるいは経営陣の意識の面で反省すべきだと考えておられる点や、既に改善された点があれば教えてください。

斎藤 すぐ対応できるものは手をつけております。一番のポイントは、もちろん機械の障害が起きたわけですけれども、その後の処理において、十分な体制がしきていなかつたということあります。先ほども申しましたように、朝の1時、2時、3時でありますので、社員が全部出社しているという状況ではありません。子会社の社員や、ベンダーの一部のS Eの方々等々によって管理されているわけですけれども、こういう緊急事態が発生したときに、どういう処置をするかという企業としての決定ができる人間が現場にいれば、早く対応できるということですので、そういう体制をしくこととします。なお、これはもう既に始めております。

先ほど申しましたように、ちょっと細かいことですけれども、以前は確実に業務障害が起きるということがはっきりしない場合は、経営陣に報告しなくともいいようなルールになっていたところがあります。その辺も、今後は場合によっては業務に影響するかもしれないという程度でも、責任ラインにあげていく、経営にあげていくということが一番大きいことだったと思っております。

もう皆さんご存じのとおり、強制対応に入ってからは1時間半くらいで、すぐに機械は正常な状態に戻っているわけです。もちろん機械そのものの問題というのは、ベンダーさんが機械を持って帰られまして、いろいろ調査しておられます。我々としては、機械というものは常にパーフェクトなものでないことは十分承知したうえで対応しなければいけないわけでありまして、そこは東証の経営上の問題だと十分認識しております。

したがって、その機械は、二重三重にバックアップ体制はしいていたわけですけれども、何らかの障害で機械がうまく動かなかつた。その原因等々の究明は、メーカーさんのほうで行われていますけれども、我々はそういうことが起こっても、強制的にやれば対応はできたわけですから、それが早くできるような体制、これは経営の体制、レポー

ティング体制、デシジョン体制というものを作っていくと。

そのような体制は、既にほとんど整備できております。先ほど申しますように、この他のことや、練習、訓練をずっと続けておりますので、3月が終わるまでにはそういうものが終了すると思っております。

記 者 もう1問。2月に入って日経平均が一時 9600 円台を回復したほか、東証2部指数の連続上昇日数が37年ぶりに最長記録を更新しています。株価が回復傾向を示しているようなのですけれども、このことが何を示すのか。また、この先もこういった傾向が続くのかどうか、ご所見をお聞かせください。

斎 藤 判断はなかなか難しいのですけれども、数カ月前からここでも何度か申し上げたと思いますが、あくまでも相対的な意味で日本の位置づけ、経済状況、金融状況というのは、決して悪くありません。だからこそ、円が強くなっている。リーマン・ショック後大幅に円が上昇しましたが、世界の異常に高い流動性はリスクのあるところには行きたがらず、安定的リターンのあるところを求めて走り回るのですけれども、今世界にそういう場所が少ないということです。

そういうところで、比較的ベターな国を見ますと、やはり日本の金融システムというのは、不良債権の内容、サイズを見ても、決して悪くないということでもありました。

ヨーロッパについては、かなり深い問題がございます。ただ、ヨーロッパも、目先のところですけれども、一応小康を得た。先ほどの皆さん方の報道を見ますと、かなり大きかった問題ですが、ギリシャ支援の法案がドイツの議会を通ったようあります。あとはギリシャのほうの法律が通らなければいけないのですが。いずれにしても、どちらもかなりぎりぎりのところで、ヨーロッパに小康状態が見えた。これは非常に大きいと思いますね。

それから、皆さんのが存じのとおり、日銀さんの姿勢は、かなりのメッセージをマーケットに与えたと思います。世界中が異常なくらい緩和している中で、いろんな見方があるわけですけれども、バランスシート上、日本の中央銀行は意外と固めでした。総裁もおっしゃっていましたが、CPI（消費者物価指数）1%という一種のターゲットを置かれた。これが世界の人に与えたメッセージは非常に大きかったと思います。それから、意外性があったということも大きいですね。したがって、円が80円台に戻っているといいますか、下がっている。

そういうようなことで、世界が完全な供給過剰で、先進国はどの国も社会福祉のコストがものすごくかかる。どの国も輸出で独占するような状況になりませんので、その原資はなくなってきたつあるわけですね。だから、世界全体がリシャッフリングしなければいけないところに来ているわけです。世界全体が非常に不安定ですが、日本は意外とその中では、日本人が自分で思うよりは、世界的に見たら安定している。

したがって、むしろ異常に安く売られていたといいますか、よそよりも非常に安く放っておかれた分だけ一気にリカバリーしたということで、今年に入ってからは、世界の中でも TOPIX、日経平均は、多分一番伸びているのではないですかね。そういうような状況にあると思います。

本来、ある程度評価してよかったものがあまり評価されてなかった。それが改めて日銀さんの姿勢ではっきりして、普通のところへ戻ってきたという状況かと思います。

記　者　2つ教えてください。

2月2日のシステム障害から既に1ヶ月近くたつわけですけれども、結局、ハードウェアの障害の原因、なぜ切り替えに失敗したかというところ、そこがわからないと、システムの信頼性を取り戻すことにならないと思うのですけれども、なぜこれがまだできていないのか。まずそれを教えてください。

もう1つは、大証との統合で、これによってシステム面でどういう影響があるか、どういう見解なのか教えてください。よろしくお願ひします。

斎　藤　1番目は、我々の問題よりもベンダーさんの技術上の問題なので、我々のほうからは公開しませんけれども、機械的に何が問題であったのかというのは、機械的な問題はわかってあります。

2点目、大阪とは十分注意しなければいけませんけれども、これが統合に何か致命的な影響があるというような問題は我々は考えておりません。

記　者　1点目については、御社から発表することではなくて、富士通側の発表を待っているという状況ですか。

斎 藤 いや、向こうが発表されるかどうかは我々はわかりません。それを発表するほうがいいのかどうかもわかりませんが、いずれにしても、技術的な問題は既にわかっています。

記 者 一部報道で、大証の株主が東証との統合に向けての条件見直し等を求めているように報じられているのですけれども、この点に関しての事実関係をもしご存じであればということと、それについての所見をお願いいたします。

斎 藤 外資系の新聞が報道していたのを読んだことはありますけれども、それ以外、直接は聞いておりません。

私の理解を申し上げますと、これはもう英語で言うと、It's done、それはもう両者で合意していることありますから、我々というよりも、大阪証券取引所さんと株主との間でちゃんと説明していただければ納得していただけるのではないかと思っています。

修正条項とか、そういうのは全く入っていませんしね。我々がジャッジしたバリュエーションというよりも、大証さんも東証も、どちらかというと外資系が多かったわけですけれども、FAが入ってバリュエーションを計算して、両者が合意したものですから、我々としてはフェアなものだと思っています。

記 者 A I J の問題を斎藤社長はどう見られているのかということと、もう1つ、A I J の幹部に、昔、会社で斎藤社長と関連のあった方がいたというところもありますので、そのあたりを教えていただければと思います。

斎 藤 A I J の問題は全く突然新聞で見て、こんなことがあるのかと驚いたというのが本当のところですね。

確かに私の知っている人の名前が新聞紙上に、あるいは雑誌の中に出てきておりました。十数年前の職場にたまたまいたということですが、特別にコンタクトがあるわけでもありませんので、私のほうからは何とも言いようがないですね。一部の報道にもありますけれども、正さなければいけない問題がいくつかありますですが、今のところでどうこうと言うほど私のほうで十分情報を持っていないので、申し訳ございませんがコメントはできかねます。

記者 いろいろ資料を見ていますと、投資運用業者の中で投資が一任されている金額が126兆という数字もあるのですけれども、一任されているという、これが非常に大きな金額ですし、どうなのかという気もしています。このこと自体を社長に聞くのもおかしいなとは思うのですけれども、そのあたり教えていただければと思います。

斎藤 投資一任勘定というのは世界的にあるものですから、その制度そのものをどうこう規制するというようなことになると、これはまた逆効果だと思います。

大事なことは、コーポレート・ガバナンスも同じですけれども、やっぱり説明性ですね。一任勘定に委託しているお金が何であるか。例えば年金の基金の資金であったりすると、当然その基金に理事長さん、あるいは委員会みたいなものがあるはずです。そこで、毎月ではないかもしれませんけれども、どういう運用をしているかを、3ヵ月に1回くらいはチェックをして、そのリスクについて論議が行われていくというのが普通だと思います。

だから、一任勘定制度そのものの是非という話になると、日本のアセットマネジメント業務そのものが規制対象になってしまいますので、それだと逆の問題になります。私自身も年金を運用していましたから経験があるのですけれども、厚労省と、金融庁の二重の監督みたいになっているとか、そういう制度が果たしていいのかとか。

ここで1回話したことがあるかもしれません、年金の運用は、確かにスウェーデンなんかは中央銀行で資産管理が行われているということです。年金というのは勤労者の老後の大切なお金ですから、もう少し国を挙げて、わかりやすい、透明性のある真摯な運用が望ましいのではないかと。

Fiduciary duty(受託者責任)というのがよく言われますけれども、アメリカで年金が非常に改善したのはカーター大統領のときです。カーター大統領がFiduciary dutyというのを導入して、年金運用の透明性を法律化しました。これでアメリカは年金の運用が非常にすっきりしまして、透明性も上がって、リターンも上がったのですね。それによって、学校の先生方の年金の運用とか、カリフォルニアの地方公務員の年金などが、プラス、マイナスは相当振れましたけれども、結果的にはうまくいっています。

そういうこともあって、私はこの機会に、監督だとか、年金運用というものを国の年金も含めて、国を挙げてプロフェッショナルで討議

すべきだと思います。そして、監督なども1本化すべきだと思います。
私の個人的な考えです。

記　者　昨日、エルピーダが会社更生法の手続を申請されたことに対しての
斎藤社長の受けとめを教えてください。

斎　藤　ちょっとうわさが出ていましたし、拝見しますと、債権団といいますか、銀行さんもかなり準備金といいますか、除却をしておられたということもあるようですし、もちろんエルピーダさんも一生懸命やられたのでしょうかけれども、ここまでくると、更生計画が認可されたら、急いで再生プランを作つて再生していただきたいと思いますね。

少なくとも大手の債権者のほうは相当準備金を積んでいたという皆さん方の報道もありますし、株を持っておられた方も、ある程度除却しておられるという話も聞いております。そういうことであれば、更生計画を進めて、思い切つて、早く再生していただきたいと思います。

記　者　システム障害の原因が内部的にはもう究明されているとおっしゃっていましたが、今回、ベンダーである富士通に対して、よくやっているのだけれども、しょうがないという感じなのか、それともかなり初步的なことで結構ミスが起きているなという感じを受けているのか。ユーザーとして、どのように今回の件を感じているか教えていただきたいのですけれども。

斎　藤　かなり機械的な問題でして、例えば設計のミスとか、そういうことではありません。世界のいろいろな市場を見ても、機械そのものがすべてパーカーフェクトということでもないので、我々としては富士通と一緒にメンテナンスをしていくということあります。彼らのほうからも誠意を持って対応してもらっています。早く前向きに、二度とこういうことが起こらないように、向こうもしっかり体制をとられると聞でこちらの体制のとり方も向こうに説明しましたし、向こうはそれにちゃんと対応されると聞いていますので、ジョイントでやっていくしかないと思っています。

以　上